## が消費者ニュース

~消費者被害にあわないための最新情報をお届けします! VOL. 37

## インターネット接続契約の切り替えは慎重に!!の巻



≪転用番号≫をとれば すぐに手続き できますよ!\_\_

光回線とプロバイダを セットにしたら 料金が安くなりますよ

> いならななる なるるる るる

ないぞ!

解約の場合は 電話番号が今までと 変わるかもしれませんし 解約料も かかりますよ

インターネットは、プロバイダ(ネット接続への入口)と通信回線が揃って初めて利用することができます。平成27年2月からNTTがプロバイダに対して光回線の利用を開放(いわゆる卸売)したことで、プロバイダが単独で「接続」と「回線」をセットにして提供できるようになりました。これにより、ネット接続の切り替え競争が激化しています。

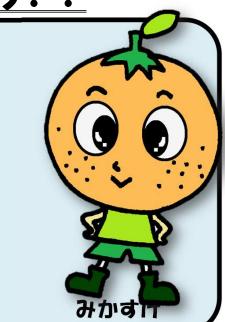
※光回線・プロバイダなどの通信契約は<u>クーリング・オフできません!</u> 内容が理解できないものは、契約しなようにしましょう!!

- ※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう!
- ●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

電話: 0 7 3 - 4 3 3 - 1 5 5 1 FAX : 0 7 3 - 4 3 3 - 3 9 0 4 (月~金) 9:00~17:00 (土・日) 10:00~16:00 (電話相談のみ)

(祝日・年末年始を除く)



平成27年7月発行 イラスト:鈴木 薫